

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
1.1.1	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、自ら業務に関連する法令の知識を十分に理解し、そのための学習の機会を持ち、その学習の内容を記録して保管していること。	事業者	店長やサロン運営責任者といった立場の方にエステティック関連法令についての習得機会を設けていますか？(関連法令の具体例については「趣旨と解説」をご覧ください。 ----- その学習した実績を、記録として保管していますか？	教育実施記録など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.1.2	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティックサロンに従事するエステティシャンに対し、業務に関連する法令の知識を習得するための機会を提供するとともに、エステティックサービスを安全に消費者へ提供するために必要となる知識・技能等に係る教育を、専門の知識を有する者が定期的に行っていることを記録して保管していること。	事業者	エステティシャンに対してのエステティックサービスに関連する知識・技能や関連法令の教育を定期的に行なっていますか？ ----- エステティックサービスに関しての教育担当者は専門の知識を持っていますか？ ----- これらを記録として保管していますか？	エステティシャン技術チェック マニュアル/ 教育実施記録など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.1.3	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティシャンの知識と技能がエステティックサービスを安心・安全に提供できる水準に達していると考えられる事項を書面にし、その事項を満たしているかをエステティシャン毎に確認していることを記録して保管していること。	事業者	消費者に提供できるサービス(技術等)の水準を決め、書面化(マニュアル等)されていますか？ ----- その水準に基づいて能力審査(スキルチェック)を行なっていますか？また審査の記録を書面化していますか？	エステティシャン技術チェック マニュアルなど 教育実施記録など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.2.1	エステティックサロンにおいては、エステティックサービスを提供する際に用いている機器類の使用に当たり、メーカー等が定める手順により機器が安全に作動することを事前に確認していることを記録して保管し、また不具合が見受けられた場合は適切に対処し、その結果を記録して保管されていること。	事業者	メーカーなどからエステティック機器の作動安全確認マニュアル(取り扱い説明書など)を取り寄せていますか？また、そのマニュアルに基づいて安全作動確認をしていますか？ ----- もし、故障やマニュアル通りの安全確認ができなかった時は修理をするなどし、修理記録を保管していますか？	取り扱い説明書等、 機器安全操作実施記録 など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方…エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
1.2.2	エステティックサロンにおいては、消費者の安全を確保するため、消費者の体調(肌状況等)を確認した上でエステティックサービスを行うか否かを判断するためのマニュアルを作成し、それに基づきエステティックサービスが行われていること及びその施術内容等を記録して保管されていること。	事業者	消費者の安全のため体調や肌状態を確認しエステティックサービスを行なえるかどうかの基準を作っていますか？	技術サービス実施判断マニュアルなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			体調や肌状態を確認し、問題ないと判断した上でコースを行ったという記録を保管していますか？(顧客管理カード、エステカルテなどに記載されていますか？)	顧客管理カード(エステカルテ等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			エステティックサービス(コース)に使用した化粧品などを記録し保管していますか？(顧客管理カード、エステカルテなどに記載されていますか？)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.3.1	エステティックサロンにおいては、エステティックサービスを提供する際に用いているエステティック機器類、器具及びエステティックサロンで業務に従事するエステティシャン等について、衛生管理のためのマニュアルを作成し、そのマニュアルに従って衛生管理が行われていることを記録して保管されていること。	事業者	衛生管理のための基準を作成していますか？	衛生管理実施マニュアルなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			その基準通りに衛生管理をしていますか？	衛生管理実施記録など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.3.2	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティックサロンに従事するエステティシャン等に対して、定期健康診断を実施し、そのことを記録して保管していること。	事業者	エステティシャン等サロン内の業務従事者は、定期健診を行っていますか？また定期健診を行った記録を保管していますか？	定期健診実施記録など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.4.1	エステティックサロンの事業者は、一定の知識を有した個人情報管理責任者を置いていること。	事業者	情報管理についての知識を持っている情報管理責任者を選任しており、さらにサロン内部での情報管理者を選任していますか？ また、従業員は皆選任者を知っていますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
1.4.2	エステティックサロンの事業者は、個人情報を取り扱うに当たって、利用目的を特定し、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)等を消費者に容易に分かるように示し、消費者本人の求めにより閲覧させ、又はその写しを交付する用意ができていますか？	事業者	個人情報保護方針を作成していますか？また、消費者にその方針があることを告知し、求めがあればお渡しする用意ができていますか？	個人情報保護方針	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
1.4.3	エステティックサロンの事業者は、消費者本人の求めに応じて保有個人データを開示、訂正、利用停止又は抹消していること。	事業者	消費者本人からの求めに応じて保有個人データを開示、訂正、利用停止または抹消していますか？	顧客管理カード(エステカルテ等)	<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
1.5.1	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、エステティックサロンの運営が引き続き適切・妥当・有効であることを確実にするために、定期的に運営管理体制の評価及び見直しを行っていること。	事業者	サロンの運営責任者は、定期的自サロンの運営管理体制の見直しや確認を行なうようにしていますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2.1.1	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、合理的な根拠を持たずに広告表示を行っていないこと。又証明することができない効果についての広告表示を行っていないこと。	事業者	役務の効果について、ウソ、大げさな広告表示を行っていませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
2.1.2	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、使用前、使用后等の比較写真でその有効性を表現する場合は、すべての利用者が同一のエステティックサービスの効果を得られるかのような表示をしていないこと。	事業者	広告上コース前後の比較写真を使用していませんか？その写真の効果がすべての消費者に当てはまると誤解されるような表記をしていませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
2.1.3	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、料金を表示する場合、会員価格、ピジター価格、キャンペーン価格等を明確にし、誤解を生じる表示をしていないこと。	事業者	料金を表示する場合、通常料金・特別料金など、わかり易く表示をしていますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
2.1.4	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、「一度のエステティックサービスで持続的な結果が得られるような表示」、「著しく事実と相違する表示」や「実際のものより著しく優良であり、もしくは有利である」と消費者を誤認させるような表示をしていないこと。	事業者	例えば、完全、完璧、絶対、永久、保証、必ず、万全、世界初、日本初、世界一、日本一、超、業界一、当社だけ、他に類を見ない、抜群、最高、最高級、極、一級といった表現を使用していませんか？(根拠が明示できれば問題ありません)	マニュアルなどがあれば望ましい	<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
2.1.5	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、広告表示に使用する用語は、医師法、薬事法等に抵触する用語を使用していないこと。	事業者	例えば、治す、治る、治療、療法、医学的、医療、診療、診察、診断といった用語を使用していませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
2.1.6	エステティックサロンの事業者及びそれに準ずるものは、いわゆるキャッチセールス(路上その他の場所において消費者を呼び止め、その場、またはエステティックサロン、若しくはその他の場所へ誘引して契約の締結を勧誘する行為)や、目的外勧誘(目的を隠して、又は偽って消費者を誘引して契約の締結を勧誘する行為)を行っていないこと。	事業者	いわゆるキャッチセールスは行っていませんか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。審査対象となる書面例とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
3.1.1	エステティックサロンにおいては、消費者が容易に問い合わせ、相談ができる消費者相談担当者(窓口)をエステティックサロン内に設けており、その存在を消費者に容易に分かるように広く告知されていること。	事業者	サロンごとに消費者相談担当者を選任していますか？また、担当者がいることを消費者に何らかの形で告知していますか？	消費者相談担当者のお知らせポスターなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3.1.2	エステティックサロンにおいては、契約内容となっているエステティックサービス、また接客等について消費者がどのように感じているかを定期的に確認し対応したことを記録して保管されていること。	事業者	消費者に対し契約内容のサービスやエステティシヤンの接客について、定期的に満足度の確認を行なっていますか？(アンケート等)	消費者満足アンケートやカルテなどに記入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3.1.3	エステティックサロンにおいては、消費者からの問合せ、相談、苦情等については、誠意を持って対応していること。その対応については、一貫性・公平性を確保するため、対応に関するマニュアルを用意し、記録(原因、対処方法、改善策等)して保管されていること。	事業者	消費者からの問合せ対応マニュアルを作成していますか？	消費者相談対応マニュアルなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			消費者からの問合せの記録を保管していますか？また記録の内容として原因や対処方法、改善策等を記入していますか？	消費者相談受付票など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3.1.4	エステティックサロンにおいては、消費者からの申し出に対処した結果が消費者にとって理解・納得できるものであったかを確認し、理解・納得が得られない場合には、直ちに再度対応していることを記録して保管されていること。	事業者	消費者からの申し出に対処した結果が理解・納得できるものであったかを確認していますか？またその記録を保管していますか？	問合せ受付票など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.1.1	エステティックサロンにおいては、契約締結前には概要書面(事前説明書)、締結時には契約書面をそれぞれ交付し、それら書面やパンフレット等を消費者に間違いなく交付したことを明確にするため、定型化された様式の書面を作成し、消費者に交付して説明したことが記録して保管されていること。	事業者	特定商取引法に従い、概要書面と契約書面をお渡ししていますか？	概要書面、契約書面	<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
			上記書類等を消費者にお渡ししたことや説明したことを確認するための書面を作成し、その記録を保管していますか？	説明・交付確認書といった定型書面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.1.2	エステティックサロンにおいては、概要書面(事前説明書)及び契約書面に、特定商取引法の規定項目、特約事項(予約キャンセル料等)の内容を設定している場合にはその内容、エステティックコースを受けるに当たり購入する必要がある商品(特定商取引法施行令別表6号一項に規定する商品以外の商品であっても、エステティックサロンがエステティックサービスの提供に際し購入しなければならないとしている商品を含む。以下「関連商品」という。)については、商品名とともに関連商品であることがそれぞれ記載されていること。	事業者	概要書面と契約書面には特定商取引法で定められた項目を記載していますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
			予約キャンセル料を設定している場合、そのことを概要書面、契約書面に記載していますか？	概要書面、契約書面	<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
			概要書面と契約書面には関連商品の商品名と関連商品であることを明記していますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
4.1.3	エステティックサロンにおいては、契約時には必ず支払総額を告げることとし、支払方法が分割にわたる場合は、その期間と回数を告げて、契約の意思を確認し、記録して保管されていること。	事業者	契約額の支払いを分割で行なう場合は契約時に、支払いの総額と支払い期間を告げていますか？	説明・交付確認書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			契約の意思を確認した記録を保管していますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.1.4	エステティックサロンにおいては、契約や商品の販売に当たり、消費者の支払能力を考慮した契約を行うこととし、支払能力があると判断した場合はその理由を記録して保管されていること。	事業者	消費者の支払い能力を考慮した支払いのルールを作っていますか？	契約書や顧客管理カード(エステカルテなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			その能力があると判断した理由の記録を保管していますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.1.5	エステティックサロンにおいては、同じ消費者と契約を行う場合には、それぞれの契約の金額、エステティックサービス等の内容、締結日が一覧できる形式で文書を作成し、記録して保管されていること。	事業者	契約明細(金額、内容、日付)についての履歴を、消費者毎に一覧できる書面を記録として保管していますか？	契約履歴管理表など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.1.6	エステティックサロンにおいては、エステティックサービス提供の期間と回数を定め、これを記載した書面を作成し、契約締結の際に交付し説明していることを記録として保管されていること。また、契約期間を延長する場合は消費者へ確認し、記録して保管されていること。	事業者	継続的役務サービス提供の契約期間と回数を定めていますか？また、そのことを記載した書面を作成していますか？	概要書面や契約書面など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			契約締結時に説明してお渡しているという記録を保管していますか？	説明・交付確認書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			契約期間を延長する場合は消費者へ確認していますか？また、確認したという記録を保管していますか。	説明・交付確認書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.2.1	エステティックサロンにおいては、未成年者と思われる者との契約に当たっては、身分証明書等で年齢の確認が行われていることを記録して保管されていること。	事業者	未成年者と思われる者との契約にあたっては、身分証明書等で年齢の確認を行なっていますか？またその記録を保管していますか？	親権者同意書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.2.2	エステティックサロンにおいては、未成年者との契約に際し、親権者の同席及び同意を必要とする。なお、同席が難しい場合、同意の書面及び親権者への同意確認が行われていることを記録して保管されていること。	事業者	親権者同意書持参の場合は親権者へ同意の確認を取っていますか？またその記録を保管していますか？	親権者同意書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。審査対象となる書面例とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
4.3.1	エステティックサロンにおいては、関連商品の中途解約時精算にかかわる引取基準を設定し、これを記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に説明して交付したことを記録して保管されていること。	事業者	関連商品の中途解約引取基準を定めていますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			関連商品の中途解約引取基準を記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に説明してお渡しした記録を保管していますか？	概要書面や契約書面、説明・交付確認書といった定型書面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.3.2	エステティックサロンにおいては、関連商品以外の商品が、「エステティックサービスの提供に際して必ずしも購入の必要がない商品」であることを契約締結時までに説明し、その意味を記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に交付したことを記録して保管されていること。	事業者	関連商品以外の商品は、「サービスの提供に際して必ずしも購入の必要がない商品」であることを契約締結時までに説明していますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			上記の意味を明確に記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に交付したことを記録を保管していますか？	概要書面や契約書面など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.3.3	エステティックサロンにおいては、関連商品以外の商品についても、商品特性を考慮し、商品別に引取基準等を設定し、これを記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に説明して交付したことを記録して保管されていること。	事業者	関連商品以外の商品についても、商品特性を考慮した引取基準等を設定していますか？		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			上記のことを記載した書面を作成し、契約締結時に消費者に説明して交付した記録を保管していますか？	概要書面や契約書面など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.3.4	エステティックサロンにおいては、関連商品を追加で販売する場合、必要な部分を変更した契約書面を交付するか、又は新たな契約(役務提供及び追加購入の関連商品を含めた契約)が行われていること。	事業者	関連商品を追加で販売する場合、契約内容が変更となるため、変更した契約書面を交付しているか、新たな契約(役務提供及び追加購入の関連商品を含めた契約)を行なっていますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.3.5	エステティックサロンにおいては、関連商品を追加で販売する場合、契約残期間を適切に考慮(消費者が残期間内で使用できる数量等)して販売されていること。	事業者	関連商品を追加で販売する場合、特定継続的役務提供契約の残期間を適切に考慮(消費者がコースの残期間内で使用できる数量等)して販売していますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.4.1	エステティックサロンにおいては、契約の勧誘をするに際し、又は契約の解除を妨げるために、事実と違うことを告げていないこと。	事業者	契約を勧誘するため、または解約をさせないために、ウソや間違った説明(事実と違うこと)を行っていませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。審査対象となる書面例とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
4.4.2	エステティックサロンにおいては、契約の勧誘をするに際し、消費者の不利益になることがある場合には、これが説明されていること。	事業者	契約の勧誘をする際に、消費者の不利益になることがある場合には、きちんと説明していますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.4.3	エステティックサロンにおいては、契約を締結させるため、又は契約の解除を妨げるために、消費者を威迫(消費者が不安になるような行為)及び困惑(とまどうこと)させる行為が行われていないこと。	事業者	契約をさせるため、または解約をさせないために、消費者が不安になるようなことを行って、とまどわせることをしていませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.4.4	エステティックサロンにおいては、特約事項として「クーリング・オフはできない」等といった違法な内容が記載された書面を用意し、消費者に同意の署名・捺印をさせるなどの行為が行われていないこと。	事業者	特約事項として「特別なコースなので解約できません」等違法な内容が記載された書面を用意し、消費者に同意の署名・捺印をさせるなどは行っていませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.5.1	エステティックサロンにおいては、貸借対照表、損益計算書及び営業報告書の財務及び業務の状況を記載した書類をエステティックサロンに備え付け、消費者の求めにより閲覧させ、又はその写しを交付する用意がされていること。	事業者	貸借対照表、損益計算書及び営業報告書の財務及び業務の状況を記載した書類をエステティックサロンに備え付け、消費者の求めにより閲覧または写しを交付する用意ができていますか。		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.6.1	エステティックサロンにおいては、クーリング・オフ及び中途解約の申出には理由のいかんにかかわらず直ちに応じ、処理していることを記録して保管されていること。	事業者	クーリング・オフ及び中途解約の申出には、理由を問わず直ちにに応じていますか？また、処理を行った記録を保管していますか？	クーリング・オフ受付書など	<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.6.2	エステティックサロンにおいては、電話によるクーリング・オフの申出を受ける場合は消費者本人であることを確認し、受付をしたことを明確に伝え、受付日時を記録して保管されていること。	事業者	電話によるクーリング・オフの申出を受ける場合は消費者本人であることを確認していますか？また受付をしたことを消費者に明確に伝え、受付日時の記録を保管していますか？	クーリング・オフ受付書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4.6.3	エステティックサロンにおいては、クーリング・オフを妨げるために、関連商品を関連商品以外の商品と称して販売されていないこと。	事業者	関連商品のクーリング・オフを避けるために、関連商品を関連商品以外の商品として販売していませんか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.6.4	エステティックサロンにおいては、中途解約における精算方法については、分かりやすく具体的な計算方法などを記載した書面を作成し、消費者に説明して交付したことを記録して保管されていること。	事業者	中途解約における精算方法については、分かりやすく具体的な計算方法などを記載した書面を作成していますか？	概要書面や契約書面など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			消費者に説明してお渡しした記録を保管していますか？	説明・交付確認書といった定型書面	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
4.6.5	エステティックサロンにおいては、中途解約において既に消化した役務コースの料金額を精算する場合は、契約締結時の単価を用いていること。	事業者	中途解約において既にコースを終えた料金額を精算する場合は、契約締結時の単価を用いていますか？		<input type="checkbox"/>			※法令に関する基準のため、必ず満たしていなければなりません
4.6.6	エステティックサロンにおいては、中途解約による精算額の返還は金額確定後、速やかに行われていること。	事業者	精算額の返還は金額確定後、速やかに行なっていますか？(目安として、サロンにおける期間を定めておくことが望ましい)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5.1.1	エステティックサロンにおいては、エステティックサロン認証基準に従って、エステティックサロンの業務が実施され維持されているかを確認するために、定期的に内部監査が実施されていること。	事業者	エステティックサロン認証基準に従って、サロンの業務が実施され維持されているかを確認するために定期的に内部監査を実施していますか？	内部監査確認書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5.1.2	エステティックサロンにおいては、ミスや相談及び苦情の再発防止をするために、内容に応じた改善処置が行われ、改善処置の結果は、記録して保管されていること。	事業者	ミスやクレームの再発防止をするために、ミスやクレームの原因をなくすための対応策(是正処置)をとっていますか？また、対応策実施の結果記録は保管していますか？	是正処置報告書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5.1.3	エステティックサロンにおいては、起こり得るミスや相談及び苦情が発生することを防止するために、その原因を除去する予防処置を決めること。また、予防処置は、起こり得るミスや相談及び苦情の影響に見合ったものであること。予防処置の結果は、記録して保管されていること。	事業者	ミスやクレームを予防するために、事前に防ぐための対応策(予防処置)を決めていますか？また、対応策実施の結果記録は保管していますか？	予防処置報告書など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

エステティックサロン認証適合 セルフチェックリスト

このシートの使い方・・・エステティックサロン認証の項目(要求事項)に対してあなたのサロンが現時点で満たしているのかをチェックするためのシートです。チェック項目の質問内容に「満たしている」、「やや満たしている」、「満たしていない」のいずれかに該当するのチェックしていき、足りない部分を明確にできます。「満たしている」の数をカウントしてどのくらいの達成度をもっているのが確認できます。 **審査対象となる書面例**とは、実際に審査する際に必要となる書面の例を提示してあります。これは、あくまでも例なので必ずこの名称でなければいけないわけではありません。現時点ですべてを満たしていることが理想ですが、審査までに改良していくように取り組みます。

満たしている→特に問題なし やや満たしている→少し改良が必要とされる 満たしていない→新たな取り組みが必要 基準番号にアミカケがある基準は継続型サロン認証のみとなります。

基準番号	要求事項	対象者	チェック項目	審査対象となる書面例	満たしている	やや満たしている	満たしていない	備考
------	------	-----	--------	------------	--------	----------	---------	----

自己チェックの結果

継続型サロン(1ヶ月以上及び5万円以上の契約契約)の場合

満たしている48以上	あと少しの努力
満たしている35～47	努力が必要
満たしている34以下	かなりの努力が必要

非継続型サロン(特定型サロン以外ノサロン)の場合

満たしている23以上	あと少しの努力
満たしている16～22	努力が必要
満たしている15以下	かなりの努力が必要

※ このチェックシートで自サロンの不足点や改良する必要がある点を抽出します。(取り組みポイントの洗い出し)

※ただし、法令に関する基準については、すべて満たしていなければなりません。

※このセルフチェックは簡易的なものであって、このシートで貴サロンが「全て満たしている」いるからといって、実際の審査結果と異なる場合が生じます。